

平成30年7月10日 7時00分
国土交通省 中部地方整備局
高山国道事務所

国道41号 災害による通行止め解除のお知らせ

1. 内容

災害により7月7日(土)より通行止めを行っていましたが、国道41号 下呂市金山町中切～下呂市三ツ瀨(89.4kp～92.5kp)及び飛騨市古川町数河(186.6kp～186.8kp)の災害復旧ですが、地元住民の生活を確保するため、国・地元建設業者間で連携し、昼夜問わず鋭意作業を進めた結果、以下のとおり交通開放致しましたのでお知らせします。

これにより、国道41号が全線開放(一部片側交互通行含む)となり、本来の機能を取り戻し、現在通行止めとなっている東海北陸道の代替路としての役割が高まります。

皆様のご理解とご協力ありがとうございました。通行には十分にお気を付けください。

◆通行止め解除箇所・時刻

国道41号 岐阜県下呂市金山町中切(89.4kp)	: 7月10日(火) 7:00 ※2車線での開放
岐阜県下呂市三ツ瀨(92.5kp)	: 7月10日(火) 7:00 ※2車線での開放
岐阜県飛騨市古川町数河(186.6kp～186.8kp)	: 7月10日(火) 7:00 ※片側交互通行での開放

※なお、今後の気象状況等により、道路の通行が危険と判断された時は、再度通行規制を行う場合があります。

2. 配布先

高山記者クラブ

3. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所

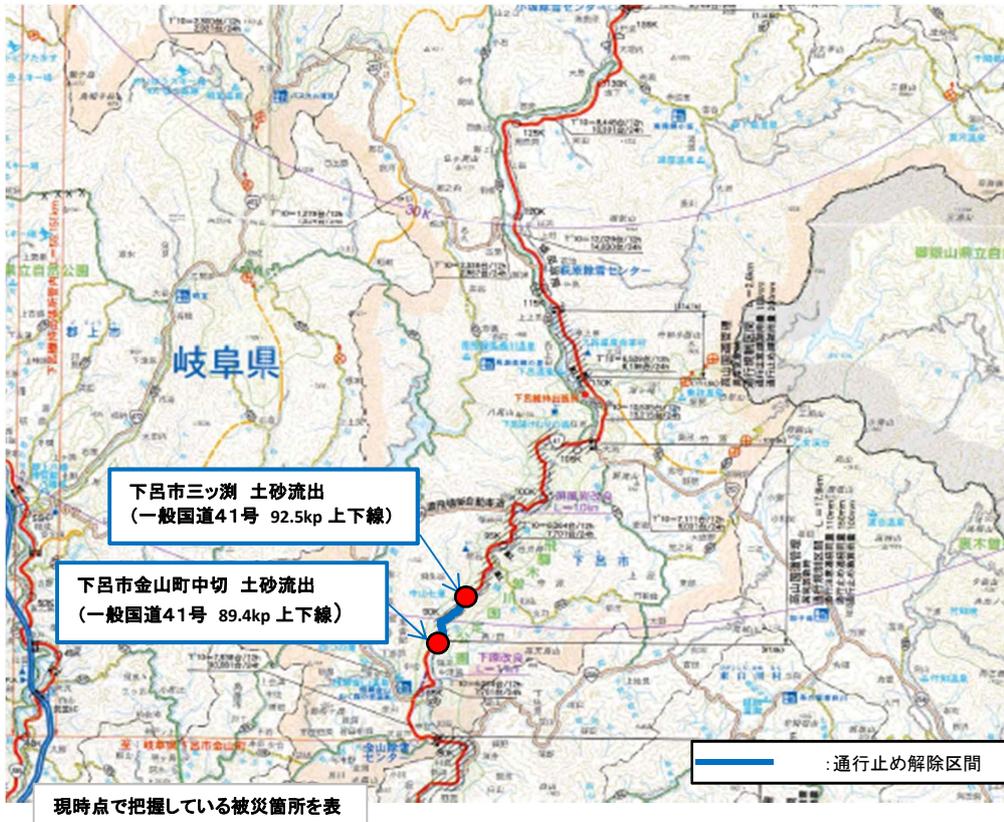
副所長(技術) 奥田 学 (おくだ まなぶ)

管理第二課長 道下 吾一(みちした ごいち)

TEL 0577-36-3811 FAX 0577-36-3801

<通行止め解除区間>

- 下呂市金山町中切 (89.4kp)
- 下呂市三ツ淵 (92.5kp)



- 飛騨市古川町数河 (186.6kp～186.8kp)

